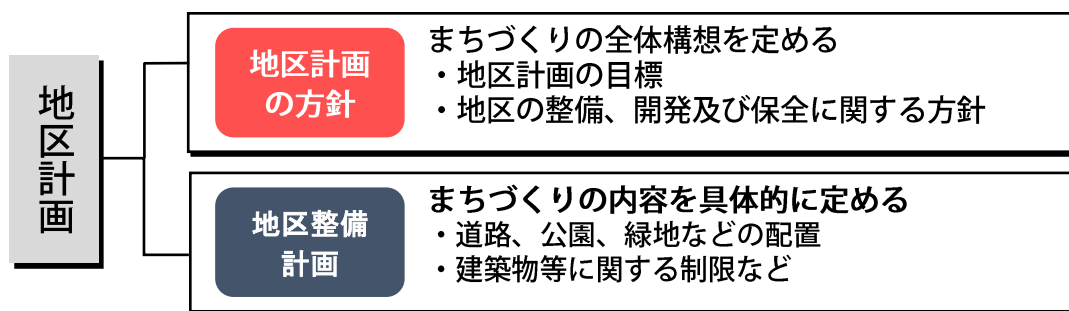


田端西地区地区計画について

地区計画とは？

地区計画は、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事項を定める、「地区レベルの都市計画」です。

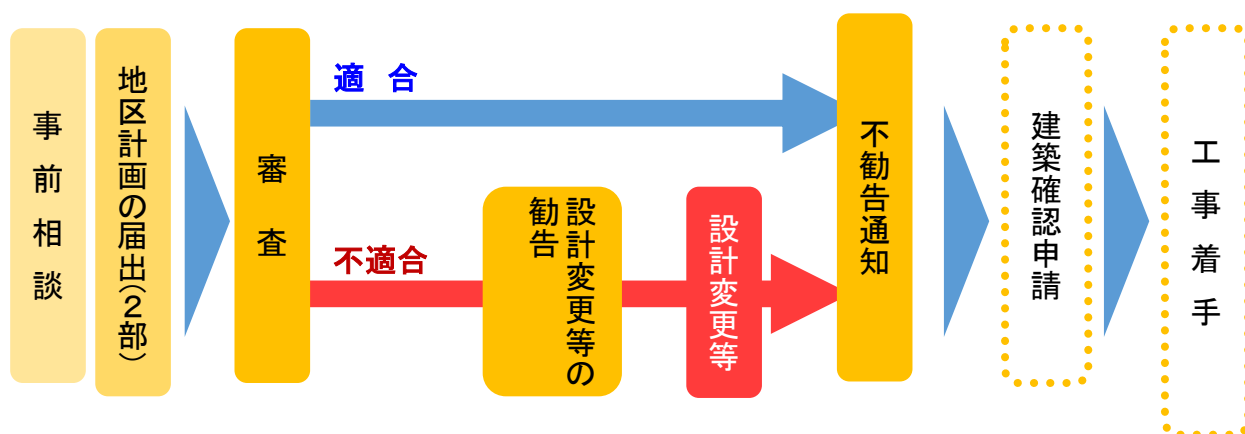
地区計画は、地区の目標、将来像を示す「地区計画の方針」と、生活道路の配置、建築物の建て方のルールなどを具体的に定める「地区整備計画」で構成され、住民等の意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定めるものです。



<地区計画の届出の手続き>

田端西地区地区計画の区域内において、次の行為を行う際は、都市計画法 58 条の 2 に基づき、その設計内容等について寒川町へ届出を行って下さい。

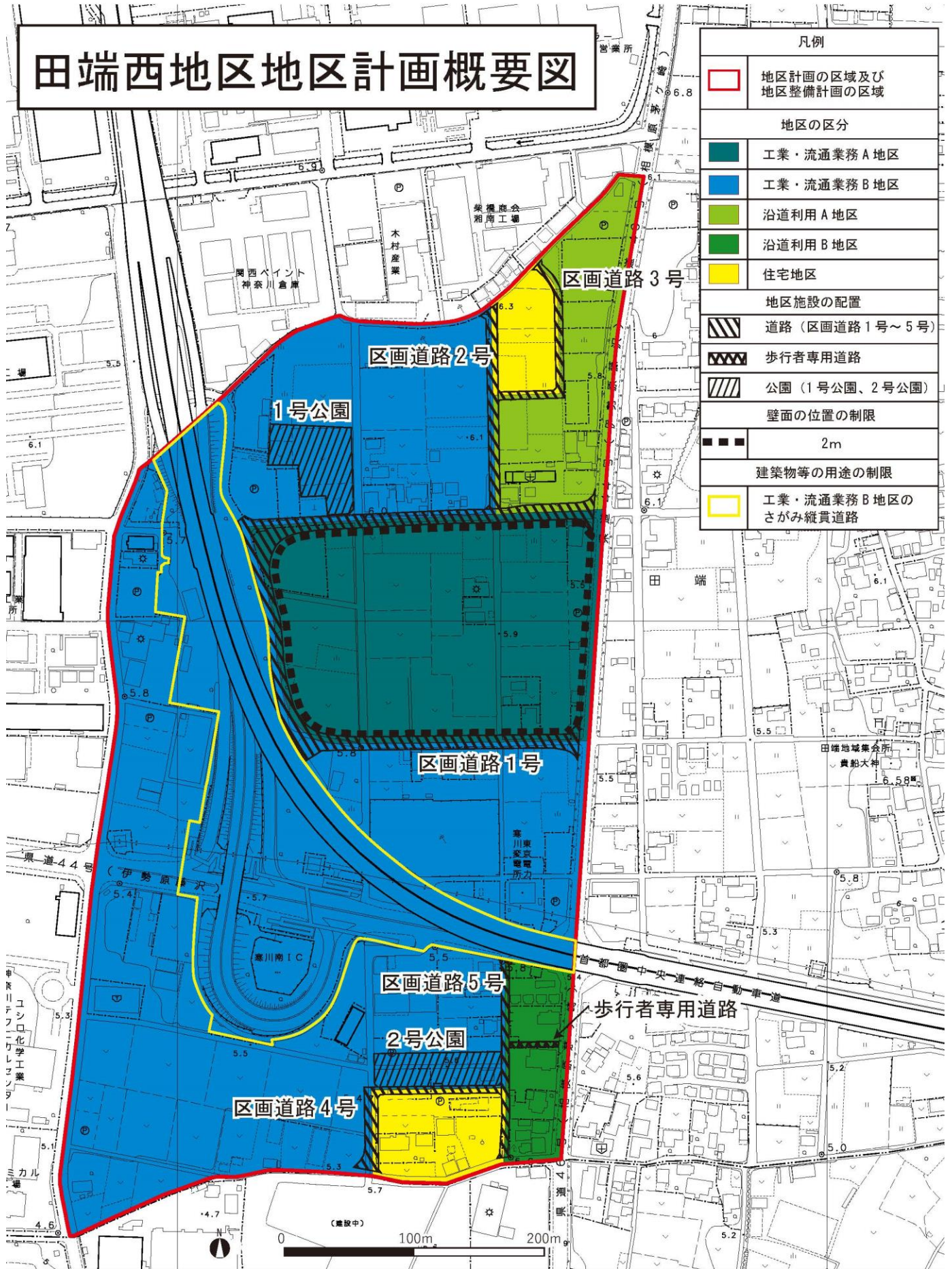
1. 土地の区画形質の変更
2. 建築物又は工作物の建設
3. 建築物等の用途の変更
4. 建築物等の形態又は意匠の変更



※工事着手の 30 日前までに寒川町都市計画課へ届出書類を提出してください。

★寒川町では、届け出内容が田端西地区地区計画に適合しているか審査します。また、寒川町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例で定めている内容については、適合しないと建築できません。

田端西地区地区計画概要図



凡例	
	地区計画の区域及び地区整備計画の区域
地区の区分	
	工業・流通業務A地区
	工業・流通業務B地区
	沿道利用A地区
	沿道利用B地区
	住宅地区
地区施設の配置	
	道路（区画道路1号～5号）
	歩行者専用道路
	公園（1号公園、2号公園）
壁面の位置の制限	
	2m
建築物等の用途の制限	
	工業・流通業務B地区のさがみ縦貫道路

0 100m 200m

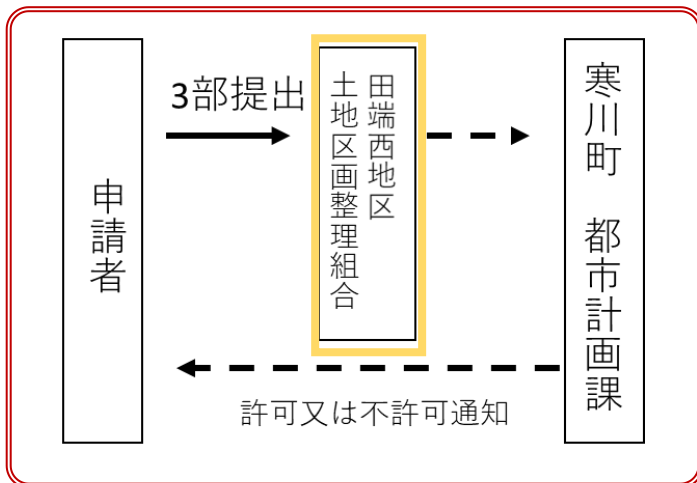
土地区画整理法 76 条の 許可申請について

田端西地区土地区画整理事業施行区域内において、土地区画整理事業の換地処分が行われるまでは、区域内で次の行為を行う場合は、土地区画整理法第 76 条第 1 項の許可が必要になります。

1. 土地の掘削、盛り土、切土など土地の形質の変更
2. 建築物その他工作物の新築、改築、増築
3. 重量が 5 トン以上の物件の設置もしくは堆積

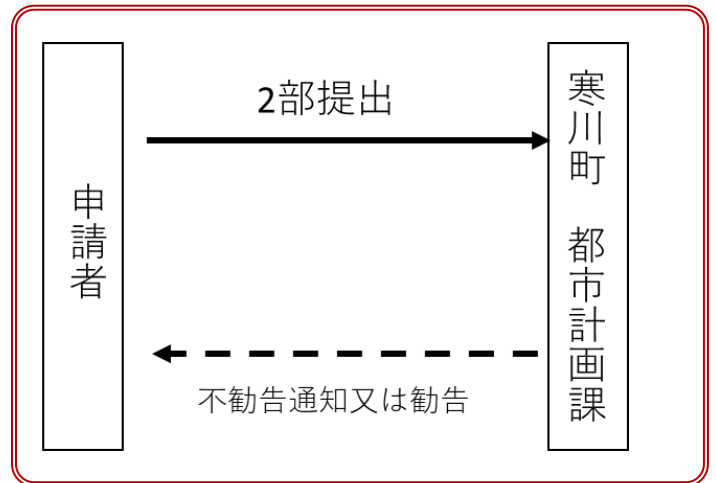
▼土地区画整理法

第 76 条の許可申請の流れ



▼地区計画の届出の流れ

(都市計画法 58 条の 2)



寒川町からの許可等は同時に通知をしますので、土地区画整理法 76 条の許可申請と地区計画の届出は合わせて行って下さい。

	申請書等の提出先	提出書類の部数
土地区画整理法 第 76 条の許可申請	田端西地区 土地区画整理組合◎	3 部
田端西地区 地区計画の届出	寒川町都市計画課	2 部

★土地区画整理法第 76 条の許可申請の提出先は、「田端西地区土地区画整理組合」になりますのでご注意ください。

★許可申請の内容等については、寒川町都市計画課にて確認下さい。

<◎提出先 : 田端西地区土地区画整理組合>

〒253-0114 寒川町田端 1271 番地 2 TEL : 0467-40-4340 FAX : 0467-40-4341

届出書等について

各種様式等は寒川町のホームページからダウンロードしてください。

地区計画の届出に必要なもの（2部）（都市計画法58条の2）

1. 地区計画の区域内における行為の届出書※1
2. 位置図
3. 配置図
4. 各階平面図（縮尺1/100以上）
5. 立面図（屋根や外壁の色、壁面後退を伴う場合は、その記載も含めたもの）（縮尺1/100以上）
6. その他審査に必要な図面

※1 届出等の様式は寒川町役場HPから「[地区計画 届出書](#)」で検索

土地区画整理法76条の許可申請書に必要なもの（3部）

1. 土地区画整理事業施行区域内建築行為等許可申請書 ※2
2. 設計書
3. 付近見取図（位置図）
4. 行為の種類に応じた図面等

土地形質の変更	設計図
建築物の新築・改築・増築	求積図、配置図、各階平面図、断面図(2面以上)、立面図、くい伏図、基礎伏図
工作物の新築・改築・増築	配置図、平面図、立面図、構造図、断面図、くい伏図*、基礎伏図* ※基礎工事がある場合のみ
物件の設置又はたい積	その他工作物に準じた図面

※2 許可申請書等は寒川町役場HPより「[土地区画整理法76条 届出](#)」で検索

その他参考資料、関連条例等

- 寒川町地区計画の制限条例
- 寒川町土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の許可に関する規則
- 寒川町開発指導要綱

問い合わせ

寒川町 都市建設部 都市計画課
都市計画・開発指導担当

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

TEL：0467-74-1111 Fax：0467-75-9906

MAIL: toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp